

平成24年11月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成24年11月8日(木曜日)午後2時30分から午後4時19分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第57号) 平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について(教育局)

日程第 2 (議案第58号) 相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について(こども育成部)

日程第 3 (議案第59号) 相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について(こども育成部)

4. 閉 会

出席委員(5名)

委 員 長 溝 口 碩 矩

委員長職務代理者 小 林 政 美

教 育 長 岡 本 実

委 員 大 山 宜 秀

委 員 田 中 美奈子

説明のために出席した者

教 育 局 長 白 井 誠 一 教 育 環 境 部 長 大 貫 守

学 校 教 育 部 長 小 泉 和 義 生 涯 学 習 部 長 小 野 澤 敦 夫

教 育 局 参 事 林 孝 教 育 総 務 室 細 谷 正 行
兼 教 育 総 務 室 長 担 当 課 長

学 校 環 境 部 参 事 長 嶋 正 樹 学 務 課 担 当 課 長 井 上 正 夫
兼 学 務 課 長

教育環境部参事 兼学校保健課長	鈴木英之	学校教育課長	今井勉
文化財保護課長	川島和章	スポーツ課 総括副主幹	宮崎信広
こども育成部長	川上宏	こども育成部参事 兼保育課長	奈良田優
保育課担当課長	水野克己	保育課担当課長	高崎久嗣
事務局職員出席者 教育総務室主査	井上大輔	教育総務室主任	越田進之介

開 会

溝口委員長 それでは、ただいまから相模原市教育委員会 1 1 月定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名委員に、田中委員と私、溝口を指名いたします。

はじめにお諮りいたします。本日の会議を公開の会議とすることで、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 では、本日の会議は公開といたします。

傍聴人の方は、お入りいただいて結構です。

(傍聴人入場)

平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正について

溝口委員長 それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

日程 1、議案第 5 7 号、平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大貫教育環境部長 議案第 5 7 号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、平成 2 4 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、相模原市長から意見を求められたため、これに同意いたしたく提案するものでございます。

平成 2 4 年度相模原市一般会計特別会計補正予算書及び予算に関する説明書の 3 ページをご覧くださいと存じます。

はじめに、1 2 月補正の全体の概要について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額 2 , 4 9 9 億 4 , 3 0 0 万円に、歳入歳出それぞれ 2 0 億 4 , 3 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の増額をそれぞれ 2 , 5 1 9 億 8 , 6 0 0 万円とするものでございます。

続きまして、教育委員会の所掌に係る補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。2 4 ページをご覧くださいと存じます。

中段の「款 65 財産収入」、「項 10 財産売却収入」、「目 15 不動産売却収入」でございますが、説明欄 1 の「普通財産一般」につきましては、5,152 万円のうち（仮称）上溝学校給食センター建設用地の一部を隣接いたします「JA全農ミートフーズ株式会社」に売り払う予定でございますので、土地売却収入として 2,543 万円を計上するものでございます。

38 ページをご覧いただきたいと存じます。

中段の「款 50 教育費」、「項 10 小学校費」、「目 5 学校管理費」でございますが、説明欄 1 の「小学校維持管理費」につきましては、東京電力が本年 4 月から順次電気料金を値上げしたことに伴い、市立小学校に係る電気料金の当初予算に不足が生じる見込みのため、1,465 万円を計上するものでございます。

次に、「項 15 中学校費」、「目 5 学校管理費」、説明欄 1 の「中学校維持管理費」につきましても、小学校費と同様に 860 万円を計上するものでございます。

小野澤生涯学習部長 40 ページをご覧いただきたいと存じます。

「項 20 社会教育費」、「目 18 文化財保護費」でございますが、説明欄 1 の「文化財調査事業」につきましては、議案第 57 号関係資料をご覧ください。

相模原市域で江戸時代最大規模の新田開発である清兵衛新田の開拓に使用された民家で、ほぼ当時の姿をとどめ、相模原市の歴史を知る上で貴重でありますことから、市登録有形文化財に登録された大谷家旧主屋を保存継承するため、建築部材等の調査及び解体工事を実施する経費として 170 万円を計上するものでございます。

以上で、議案第 57 号、平成 24 年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についての説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

小林委員 予算書 38 ページです。「款 50 教育費」、「項 10 小学校費」、並びに「項 15 中学校費」について伺います。

東京電力の電気料金値上げに伴いということですが、109 校ある市内の学校で、それぞれが節電の努力をすればかなり節約ができるかと思うのですが、その節約の状況を説明いただければと思います。

長嶋学務課長 今回補正をお願いしておりますが、市内には 109 校ございますが、その

中には、給食室がある学校、あるいは夜間照明設備等がある学校。夜間照明設備がある学校ではスポーツで夜間開放をしています。そういった設備がある学校では、非常に大きな電力を使うこととなります。小中学校を合わせまして、電力料金として約4億円の予算がございましたが、今回の補正で増額をお願いするということでございます。

東京電力の電気料金の値上げによりまして、例えば全体で1割増えるとしても、数千万円の増額になってしまいますので、各学校の努力だけではなかなか対応できないということでございます。

節電につきましては、財政が厳しい中で、平成20年度当時から節電については各学校でお願いしております。デマンドコントロールといいまして、契約電力を下げるため、要するに最大電力によって電気料金というのは基本料金が変わってきますので、給食室での調理など電気を使うものの時間をずらしてもらうことをお願いして、各学校の契約電力を下げるという努力もこれまでにしております。そういったことで、今年度につきましても3%の削減をお願いするというような努力をしています。

また、昨年度は、震災後ということもあり、夏期電力を15%削減してほしいというような要望もございました。昨年度につきましては、夜間照明などもお休みをお願いすることなどをして、夏の間は15%削減、トータルでも10%削減ということをお願いしました。平成20年度から順を追って、毎年毎年、電気料金の削減努力をお願いしてきて、廊下の電気、あるいは使っていない教室の節電というのは当然のことでございますけれども、授業中に照度を下げるとことは教育上問題もございますので、各学校においては、かなり絞りに絞った状況にあるとご理解いただきたいと思います。

なお、今回、東京電力の電気料金の値上げがあったわけでございますけれども、今年度7月と11月にPPS、特定規模電気事業者、要するに東京電力以外の事業者から電力を買うというような入札も行いました。何とか109校のうち105校については、ちょうど昨日最後の入札が終わったわけですが、60校については9月、10月、あと残りの45校については1月から、特定規模電気事業者のPPSの方から電力を買うということで、これは節電というよりも単価、基本料金の削減を図るという試みも実施しております。ですから、東京電力の電気料金の上げ幅で増額の補正をするのではなく、PPSを導入することによって電気料金の削減を図った上での補正をお願いするということになっております。

そういうことございまして、各学校ではかなり、もう既に努力をお願いしているとい

うことをご理解いただきたいと思います。

小林委員 予算書の40ページです。「款50 教育費」、「項20 社会教育費」、先ほど文化財保護について、課長の方からご説明がございました。

この文化財は、所有者が個人ということですので、ご説明に若干の制限もあろうかと思いますが、許される範囲でお願いできればと思います。

この大谷家の歴史的によって立つ位置といいますか、文化財としての価値、あるいは保存にかかわること等について、もう少し詳しくご説明いただければと思いますが、お願いいたします。

川島文化財保護課長 お手元に議案第57号関係資料というものがございます。ここに大谷家の旧主屋の詳細の記述がございますので、これによりましてご説明したいと思います。

この大谷家の旧主屋でございますけれども、これは相模原駅から氷川神社方面へ歩きますと約10分ほどですけれども、氷川神社へ出る手前の左手、清新2丁目に所在しております。この地区は、相模原市で江戸時代最後まで最大の新田開発が行われた清兵衛新田の開拓農家の住宅として使用されておりました。木造平屋建ての面積約24㎡なのですが、小規模の住宅で、現在は物置として使われております。

ほぼ当時の姿をとどめておりますので、相模原の開拓の歴史を知る上で貴重な文化財として、平成13年4月に文化財に登録いたしました。

この開拓当時の民家が所在します土地ですけれども、ここに相続による土地活用の計画が持ち上がりまして、現状保存が難しいということでもございました。こうしたことから、文化財の保存につきまして所有者等と協議等を重ねてきたわけでもございますけれども、市といたしましては、この文化財につきまして保存継承をするために調査・解体をする経費を、このたび計上させていただいたということでもございます。

建築部材として、今後保存をした上で、復元を検討していきたいと考えております。

この清兵衛新田の開発の歴史ですけれども、これは市役所や相模原駅から清新、南橋本に至る約200haの大きな開発でもございました。この新田開発につきましては、小学校あるいは中学校の社会科の副読本の中でも、相模原の歴史ということで大きく取り上げてございます。これは暮らしを豊かにする人々の努力ということで、こういった観点からこの歴史を捉えて詳細に掲載がされております。こうした学校教育にも活用されている郷土の歴史、また駅周辺ということで、現代の相模原の発展の礎になったという歴史も踏まえて、非常に貴重なものであると考えております。

次のページのところに写真がございます。上段の部分の写真につきましては、これは現在のものでございます。屋根の部分がトタンに変わっておりますが、その他の部分につきましては、ほぼ当時のままで保存されております。

また、中段の写真ですけれども、昭和41年当時の写真ということで、屋根の部分が入母屋造の茅葺きになっています。これがほぼ江戸時代当時の原形をとどめているという資料でございます。

それから、下段の相模原市古民家園の全景ということで、これは緑区の大島にございます相模川自然の村公園内に旧青柳寺庫裡を復元しております。こうした公園等を含めまして、今後復元を検討してまいりたいと思います。

大きな農家の民家というのは、方々で残されておりますけれども、こうした小さな庶民の民家というのが残されている事例が非常に少ないので、そういう点を含めて、今後、復元を検討していきたいと考えております。

田中委員 復元というお話が出ましたけれども、復元した後は、今、物置としてというお話がありましたけれども、実際にはどのような活用をされようと思われているのでしょうか。

川島文化財保護課長 復元のごことは、今後また詳細に検討していく予定でございますけれども、当時使っていた民家ということで復元いたしますので、その生活の様子ができるような、現在、囲炉裏等は取り払っておりますけれども、そういった囲炉裏をつけるなど、できるだけ当時の生活の様子ができるような、そういう復元をしたいと考えております。

また、清兵衛新田は、相模原市域の中心で、駅の中心にあったということでございまして、相模原市も今後さらにどんどん発展していく地域でもありますので、そういうものとも比較をしながら、その当時の生活の様子をしのばれるような、そういう復元をしていきたいと考えております。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 それでは、ありませんので、これより採決を行います。

議案第57号、平成24年度相模原市教育委員会の所掌に係る予算の補正についてを原案どおり決するにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第57号は可決されました。

相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

溝口委員長 次に、日程２、議案第５８号、相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてと、日程３、議案第５９号、相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則については、関連がありますので、一括して提案説明を受け、審議した後に個別に採決を行います。

それでは、提案理由の説明を求めます。

川上こども育成部長 それでは、議案第５８号及び５９号を一括して説明させていただきます。

はじめに、議案第５８号、相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧いただきたいと存じます。

本議案は、相模原市立相模湖幼稚園の移転に伴う位置の改正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により、相模原市長から意見を求められたため提案するものでございます。

改正の内容につきましては、現在の位置「相模原市緑区与瀬２３４番地」を、移転後の位置「相模原市緑区与瀬８８６番地７」に改めるものでございます。

園舎の位置につきましては、議案第５８号関係資料２の案内図をご参照いただきたいと存じます。

今回の移転は、老朽化した相模湖幼稚園と与瀬保育園を相模湖総合事務所の東側に、１つの園舎に統合して建て替えるものでございます。

移転後の園舎の構造につきましては、軽量鉄骨造平屋建てで、延べ床面積は１，０５１．３８㎡で、うち幼稚園部分は５２６．９１㎡となっております。

続きまして、移転後の園舎の配置及び施設の内容につきましては、次のページの配置図及び平面図をご参照いただきたいと存じます。

園舎の西側に幼稚園部分、東側に保育園部分を配置し、中央の玄関や事務室などは共用といたすものでございます。

次に、本条例の施行期日でございますが、新しい園舎への移転につきましては、平成２５年４月１日からといたすものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号、相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧いただきたいと存じます。

本議案は、相模原市立相模湖幼稚園の定員を、地域の実情を踏まえた適正な規模に変更するための規定の改正と、その他所要の改正をいたしたく提案するものでございます。

改正の内容につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、相模原市立相模湖幼稚園の定員の改正についてでございます。第2条におきまして、相模湖幼稚園の現在の定員120人を60人に改めるものでございます。

議案第59号関係資料2、1相模湖地区の未就学児数の推移と予想をご覧いただきたいと存じます。今後も相模湖地区の未就学児は減少するものと予想しております。

また、2の相模湖幼稚園の園児数の推移をご覧いただきたいと存じます。本年4月1日の園児数は、4歳児10人、5歳児15人、合わせて25人となっております。このような実情を踏まえまして、4歳児、5歳児の定員をそれぞれ30人、合わせて60人と改正いたすものでございます。

次に、議案書の1枚目を再度ご覧いただきたいと思えます。幼稚園教育要領の改正に伴いまして、第10条の第1項中、幼稚園教育要領（平成10年文部省告示第174号）を幼稚園教育要領（平成20年文部科学省告示第26号）に改めるものでございます。

なお、本規則の施行期日でございますが、第2条の定員の改正につきましては、平成25年4月1日から、第10条の幼稚園教育要領の改正に伴う改正につきましては、公布の日からといたすものでございます。

以上で、議案第58号及び議案第59号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

溝口委員長 ただいま説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

大山委員 今回、同じ敷地内に幼稚園と保育園が共存するということになると理解しております。はじめに、今回の施設は、将来、政府が考えている幼保一体型の施設ということ念頭に置いていらっしゃるようなことなのかどうかをお尋ねしたいことと、もう一つ、幼稚園につきましては、旧相模原市内におきましては全て私立で、旧津久井地域にございます幼稚園は全て旧町立から市立に移行したということでありまして。一方、保育園につき

ましては、現在旧市内にあります保育園は市立でもだんだん民間施設に移行しつつあります。この辺を考えまして、旧津久井地区にございますこの幼稚園、保育園を今後どういう形に進めるのか、将来像をお聞かせいただきたいと思います。

奈良田保育課長 まず1点目の、国のいわゆる幼保一体化に伴います関係です。国におきましては新たな子ども・子育て支援制度、いわゆる「子ども・子育て関連3法」が8月に国会で可決、成立され公布されました。早ければ平成27年4月1日の施行となります。3法の中に改正認定こども園法があり、こちらで新たな幼保連携型認定子ども園が位置付けられております。

今回の与瀬保育園、相模湖幼稚園ですが、国の施策を担いまして、合築方式で設置するものです。国では制度の細かい内容をはっきり示しておりませんが、新たな幼保連携型認定こども園に移行したいと考えております。

それから、もう1点の、旧市における幼稚園と保育園のあり方ということですが、旧市の幼稚園につきましては、平成20年度に市立幼稚園のあり方懇話会、こちらの方でいろいろ検討いただきまして、存続する園や今回の相模湖地域のように保育園と幼稚園を一体化するところなどいろいろ意見が出ております。それで、委員がおっしゃられました保育園も含めた全体ということでは、今申し上げました平成20年度のあり方懇話会も含めまして、現在、内部検討をしているという段階でございます。

溝口委員長 この議案書の一番最後に平面図がございますけれども、この平面図の中で保育園と幼稚園というのは、どういうふうに使分けると予定なのでしょうか。

奈良田保育課長 説明の中でも一部ございましたけれども、この平面図で左側の一番網掛けの濃い部分、こちらが幼稚園部分になります。それと、右側の何も網がかかっていない部分が保育園部分になります。真ん中のところに網掛けが中くらいのところがありますけれども、そこが共用部分という、そのような施設の利用形態になっております。

大山委員 今の施設に関連したこととして、同じ建物に保育園と幼稚園があるということで、管理者は各施設に1人ずついるということによろしいのでしょうか。また、共用部分の運営に関しては、特に問題がないと理解してよろしいのでしょうか。

奈良田保育課長 先ほど、将来的には認定こども園で幼保連携型を目指すというようなお話をさせていただきましたけれども、来年度は、現段階ではとりあえず2つの施設が同じ場所に設置されるということです。ただ、せっかく同じ場所に設置されますので、現在、両方の園長、保育課も入りまして、共用できる部分とか、場合によっては幼稚園と保育園、

かなりお子さんを預かる時間等も違いますので、全部一緒というわけにはいきませんが、いろいろなイベントなど一緒にできるようなものは何か、どういうものがあるかなど、細かいところは検討段階でございます。原則的には、当面は別々の管理者ということになります。

溝口委員長 これができて移った後、古い建物はどういうふうにするのですか。

奈良田保育課長 相模湖幼稚園の建物は、まだ別に使用できそうなので、庁内で調整しているところです。

それから、与瀬保育園は施設が老朽化しているので、取り壊した後、敷地をどうするかということは、現在、検討中でございます。

田中委員 相模湖幼稚園の第2条の定員を、120人を60人に改めるという提案でしたが、地域の実情を踏まえた適正な規模との説明がありました。敷地については、以前の延べ床面積と100㎡ぐらいは違うのですけれども、子どもたちの人数の推移を考えての定員数だとは思いますが、何故この60人という数字になったのかをご説明いただけますか。

奈良田保育課長 相模湖幼稚園につきましては、定数120人ということで、昭和50年代の半ばごろには100人以上いたこともあります。ところが、現時点では25人ということで、先ほどの児童数の推移から今後もそんなに増えることはないだろうと考えております。幼稚園では4歳児と5歳児を預かっており、2クラスの予定です。それで、1クラスを30人ずつにしまして、とりあえず60人は入園可能なものになっています。そういうことで、施設の規模に合わせて120人から60人にしたという状況でございます。

田中委員 1人当たりの面積については、ゆとりができるようなつくりになるのでしょうか。

奈良田保育課長 今の段階ですと、最高60人まで入れるということをつくっていますから、余裕があるという形になります。

溝口委員長 この施行期日が、両方とも平成25年4月1日というふうに書いてございますが、そうしますと、来年4月1日には建物も完成すると理解してよろしいのですか。

奈良田保育課長 実は工程の方は、ちょうど今日当たり仮囲いが始まるということで、それで来年2月末完成、3月上旬検査、4月1日オープンということで進めているところです。

溝口委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 ありませんので、これより採決を行います。

議案第58号、相模原市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第58号は可決されました。

続いて、議案第59号、相模原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを原案どおり決めるにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

溝口委員長 ご異議ございませんので、議案第59号は可決されました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

災害用備蓄品の整備について

溝口委員長 それでは、事務局から報告事項があるようです。

はじめに、学務課、お願いいたします。

長嶋学務課長 学校災害用の備蓄品の整備ができましたので、ご報告させていただきます。

教育委員会では、学校防災計画に基づきまして、地震等で災害発生時に帰宅できないお子さんのために、市立の小中学校に災害備蓄品の整備を行っております。

その中で、災害備蓄用の飲料水につきまして、お手元に見本がございますが、商工会議所と連携して5年間保存できるアルミボトルでございます。

「さがみの潤水」は、ペットボトルのものが既に市販されておりますが、それは天然水ということで、長い期間の備蓄ができず、1年程度しかもたないということで、5年間保存できるように開発していただきました。

なお、資料でございますように、防災計画の想定状況ということでございますけれども、台風や地震等により、保護者の方が帰宅困難ということも想定されますので、児童・生徒をそのまま帰宅させるのは非常に危険と判断される場合、保護者が引き取りに来ていただくまでは学校で保護しようということを想定しております。

その想定状況でございますけれども、先般の3月11日の震災の当時の状況等を鑑みまして、児童・生徒の3割が夕食時まで学校にいる、残りのおさんは家庭に帰れると想定しております。また、3割のうち3分の2が夕食の後に帰れる。それから、残りの3分の

1 が夜間も引き続き残るということを想定しまして、そこの表にありますように、水、あるいは食事として乾パンと白がゆ、それからアルミブランケット、寝袋、こういったものを適宜に備蓄していこうということで準備しております。

なお、白がゆですけれども、小麦に対してアレルギーを持つお子さんも多いということでございますので、ある程度確保するというので、500食ほど用意させていただきます。

下の方に、米印でランタン、懐中電灯、携帯用ラジオとございます。これは、全体ではこれだけ用意したいのですけれども、平成24年度と平成25年度で、順繰りに各学校に配置していく予定でございます。

保管場所につきましては、せっかく保管しておいても、いつの間になくなってしまったということがないように、施錠可能な場所を確保していただきまして、各学校に保管することとしております。

納入予定でございますけれども、水については11月1日、2日で全て配備が終わりました。寝袋やブランケットにつきましては、平成25年2月の納入予定となっております。これは災害の後、各企業や自治体で取り合いになっており、なかなか納入がままならないという状況でございます。これらについては順次、納品が予定されておりますが、残りのものについては夏以降、順繰りに配置されております。

なお、この「さがみの潤水」のアルミボトルでございますけれども、鳥屋中学校の水道水は、かなり水がきれいでございますので、その水を使わせていただきました。通常の「さがみの潤水」は天然水でございます。5年間保存に適さないということがございましたので、殺菌、あるいは長くもたせることが可能なところということで、鳥屋中学校の水を利用させていただきました。先日、鳥屋小・中学校にお礼に伺ってきましたけれども、児童生徒の皆さんも喜んでおりました。

以上、報告を終わります。

溝口委員長 この件は、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

さがみ風っ子文化祭について

溝口委員長 それでは、次に、学校教育課、お願いいたします。

今井学校教育課長 本年度行われたさがみ風っ子文化祭についてのご報告をさせていただきます。

きたいと存じます。

これは、小中学校の児童・生徒を中心に、展示の部門、ステージの部門と2部門に分かれまして、市内を上げて文化的な取組について発表をする場として設定しているものでございます。

本年度で34回目を迎えまして、全国的にも文化活動の盛んな相模原ということで注目をいただいているものになってございます。

展示部門といたしましては、造形「さがみ風っ子展」。淵野辺公園と女子美術大学のアートミュージアムを使わせていただいている展示のものと、それと、同じ会場にございます銀河アリーナの中で行われる学校給食展がございます。

それから、ステージ部門といたしましては、中学校の英語弁論大会、これを杜のホール橋本で行いまして、各学校の代表が英語でスピーチを行うというものでございます。

小学校連合音楽会につきましては、会場を津久井中央公民館・市民会館・グリーンホールと分けさせていただいて、各地域ごとに子どもたちの発表を大きなホールで行うという催しでございます。

それから、中学校の演劇発表会でございますけれども、南市民ホールで、主に中学校の部活動として行われている演劇部の活動の発表の場として設けさせていただいております。大変レベルの高い演劇が行われるということで、これについても各方面から注目をいただいております。

それから、小・中学校音楽発表会、これはグリーンホールで行われますが、昨年度までは中学校音楽発表会、器楽合奏発表大会ということで、2つの発表会がございましたけれども、内容的に共通する部分がございますので、今年度より1つの発表会としてまとめて行われたものでございます。小・中学校それぞれが合唱や器楽発表ということで発表を行いますので、それぞれ小学生、中学生にとって、お互いに刺激のある発表会になってございます。

それから、最後、合同学芸会でございますけれども、これにつきましては、いわゆる特別支援学級に在籍する児童・生徒の学習成果の発表の場として設けさせていただいております。各地域ごとに発表の場を設けるという趣旨の基に大きな会場で行うのは、今年度は市民会館で中央ブロックの学校が集まって発表を行いますけれども、その他のグループについては各校区ごとに数校ずつ集まって発表するというので、身近な地域の方であるとか、保護者の方々にご参加いただくという場をつくらせていただいております。それ

それぞれの参加者あるいは発表数については、その下にございますとおりです。終了したばかりのものについては、ただいま集計中ということでございます。

以上でございます。

溝口委員長 これにつきましては、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

田中委員 参加者ということで集計をとられています、先日の器楽合奏の発表会とかでは名前を書いて出したのですけれども、造形部門ではどのような形で集計というのをとられているのでしょうか。

今井学校教育課長 実は、正式にお名前を書いていただくような場はございませんので、概数ということで毎年発表させていただいてございます。

田中委員 それはどちらかでどのくらいの人 came というのを見ている人がいるのでしょうか。

今井学校教育課長 実は、正式にカウントはしておりませんが、各学校で子どもたちにどのくらい参加していただいたか、あるいは保護者の方がどのくらい見えたかということについては把握しているものがございますので、それらを大体合わせて発表させていただくということでございます。

溝口委員長 ほかに何かご質問等ございますでしょうか。では、この件はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ホームタウンチームについて

溝口委員長 次は、スポーツ課、よろしくお願いたします。

宮崎スポーツ課総括副主幹 それでは、ホームタウンチームの認定制度について、ご説明申し上げます。

現在、本市では、3つのホームタウンチームを8月1日に認定いたしまして、アメリカンフットボールのノジマ相模原ライズ、ラグビー競技の三菱重工相模原ダイナボアーズ、サッカー競技のSC相模原でございます。

それでは、その制度の概略をご説明いたします。

資料はスポーツ課資料1でございます。よろしくお願いたします。ホームタウンチームの認定制度についてでございます。

まず1番、目的といたしましては、スポーツ振興によるまちづくりの推進、シティセー

ルスの推進、この2点でございます。

次に、ホームタウンチームの認定の要件でございます。1つ目が、シティセールスの活動に賛同、協力をいただけるということで、例といたしましては駅前等のチラシ配布、PR事業への参加、あとはスポーツフェスティバル等にもご参加いただいております。

次に、市内に活動拠点があること。

3つ目として、これが重要なのですが、日本のトップリーグ、最高峰のレベルで戦っているということが、1つ基準として大切なことでございます。将来的にトップレベルに上がれるという段階でも、現在では認定しております。

それから、4つ目といたしましては、チーム名に相模原という名称が入っている。

最後に、5つ目といたしまして、市民の交流、地域貢献、学校訪問とか清掃活動、このようなことに積極的に取り組んでいただいていると、そういうことでございます。

3つ目の認定による効果といたしましては、このようなチームが相模原の名前を背負いまして、試合に善戦していただける。非常にシンボリックなチームとして、皆さんに注目していただける。これによりまして、市民が元気に、活力が生まれ、市民と選手と一体感になり、市民の誇りになると。さらに、相模原という名が全国、世界に広く発信できると。このようなことが効果として見込まれております。

4つ目といたしましては、チームにとってのメリットでございます。もちろんチームの認知度、知名度が上がるということ。それから、ファンの獲得につながる。それから、選手につきましては、もちろんモチベーションが上がって、相模原のために頑張っていこうと、そういう誇りとか責任感、自覚、このようなことが生まれてくるのではないかと。さらに、市の施策にも積極的に参加していただきまして、チームの中から審議会の委員となっただけで意見が述べられていただく、このような機会も設けさせていただいております。

それでは、これまでの取り組みについて、ご説明させていただきます。

ちょっと資料はございませんので、私の方で説明をさせていただきますが、今回の3チームにつきましては、8月1日に市役所にお招きいたしまして、市長より認定書を交付させていただきました。その後、8月から順次、各チームの試合に認定報告会という形で、ファンの皆様の前で認定されたことをご報告させていただいております。今週末の11月10日にも、相模原麻溝公園競技場で、ラグビーのダイナボアーズが戦う試合がございます。こちらでも認定の報告会を予定しておりますので、お時間があればお越しいただきたい

いと思います。

一方、これらのチームにつきましては、市との連携についても非常に深くご協力をいただいております。先ほど、一例としてご説明いたしました、路上喫煙防止キャンペーンや公民館の市民健康まつり、こういった事業にも積極的に選手自らご参加いただいております。

また、先月23日に行われましたイオン株式会社との包括連携協定によりまして、スポーツ分野の取組といたしまして、イオンの店内にポスターはもちろん、チラシ、それからチームのラッピングをしました自動販売機やチームカラーに染めた自動販売機などを設置していただけるように現在、調整をしております。

それと、もう1つ、この3チームをイメージしましたスリーフットボール丼というのがございます。市役所の食堂でも限定で提供いたしましたが、非常に好評だったので、現在市内の2店舗でお弁当として販売しており、広くご支持をいただいているということで、引き続きイオンさんとの共同によりまして、PRに努めたいと思っております。

続きまして、資料2でございますが、こちらにつきましては、各チームの概要と試合日程等が記載されておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

最後になりますが、各チームの現状を少しご説明申し上げます。

ノジマ相模原ライズにつきましては、国内最高峰のXリーグで現在第2ステージというところで戦っております。日本一を目指しまして、12月17日に東京ドームで決勝戦が行われます。ここまで勝ち残っていただきまして、何とか日本一になっていただき、学生の日本一と1月3日に戦う機会がございますので、ぜひともそこまで頑張っていたきたいと思っております。

また、三菱重工相模原ダイナボアーズ、ラグビーのチームなのですが、こちらは平成19年度にやはり国内最高のトップリーグで、サントリーやリコーなど名立たるチームと戦ってはいたのですが、残念ながら翌年降格してしまいまして、それから数年経っております。しかしながら、今年は世界最優秀選手を獲得したウィリアムズ選手が加入して、サッカーで言えばメッシ選手みたいな方ですが、チームは非常に好調でございます。現在、全勝で戦っております。来シーズンはトップリーグ昇格に一番近いチームと言われており、善戦しております。

最後に、SC相模原、こちらはアマチュアトップのJFLリーグを目指して、来週全国地域リーグ決勝大会という、一次ラウンドなのですが、こちらに挑みます。勝ち上がって

決勝ラウンドに進んでいただければ、その結果によりましては、JFLリーグに昇格できるチャンスがございます。もちろんその先のJ2、J1という華やかな世界も待っておりますので、ぜひとも引き続き市民の方々、皆さんとともにご支援を続けていきたいと思っております。

現状のご報告ということで、以上でございます。

溝口委員長 この件について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

田中委員 ホームタウンチームということで、すごくそれぞれのチームが今、頑張っているときだと思います。

知り合いでノジマ相模原ライズにかかわっている方がいまして、見学をさせていただいたことがあるのですが、手づくりで練習場をつくられていたりとか、本当に選手の方々が自分たちの仕事を持ちながら練習に励まれているという姿を見せていただきました。

成績も上げないといけない、そしてそれを維持していかなければならないという中で、相模原市として支援をなさっていると思うのですが、具体的にこれからどのような形の支援を考えていらっしゃるか教えていただきたいことと、もう1つ、この件とはちょっと違ってしまふのですが、実は「夢先生」という事業を聞いたことがあります。スポーツ界で活躍されている方たちが先生となって、小学校の子どもたちに授業を行うというシステムがあると伺ったのですが、その概要について教えていただければと思います。

宮崎スポーツ課総括副主幹 それでは、ご質問にお答えいたします。

支援の仕方といたしましては、やはりチームが望んでいることは、まずチームの名前を覚えていただきたい、これに尽きると思います。これは、チームの方とのヒアリングもありますし、お話する機会も多々あります。金銭的な支援はなかなか難しいのですが、現状としては多くの市民の方に名前を覚えていただいて、大きな声援をいただける、このような形になれば一番ありがたいということなので、横断幕やPRグッズをつくったりしながら支援しております。

現在、ノジマ相模原ライズの会員数が330人、それから三菱重工相模原ダイナボアーズが2,200人、SC相模原が900人となっております。このように後押しをしていただけるの方々をもっと増やして、地域から大きな声となるように応援していきたいと思っております。

今井学校教育課長 「夢先生」でございますけれども、これは日本サッカー協会が、子どもたちに夢を持つことの大切さを知ってほしいという思いから、「JFAこころのプロジ

ェクト」というプロジェクトの中の「夢の教室」という授業として、行われているものでございます。2007年から行われたと聞いてございますけれども、対象は小学校5年生、時間にすると90分という時間で、いわゆるスポーツで有名な方々、活躍された方々が実際に学校に行って、子どもたちに対して、一緒に体を動かすという時間を持ったり、それから活躍されたことをもとに、これからの将来について、あるいは自分の夢についての思いを語っていただくような時間をつくっているものでございます。

本市でも平成22年に田名小学校で実施させていただいております。また、昨年度から市内の企業がこのプロジェクトに協賛している関係で、紹介をいただき、昨年度は淵野辺小学校にバレーボールの落合真理選手に来ていただき、交流いたしました。本年度も、弥栄小学校に柔道の瀧本選手、谷口小学校に同じく柔道の泉選手が来て、講演をいただきました。

また、今後も緑台小学校、小山小学校で講演をいただく予定がございまして、子どもたちにまさしく夢を与えるという活動を与えていただいて、本市の子どもたちがそれにこたえているという状況でございます。

田中委員 その「夢先生」なのですが、私、PTAの事業の関係で大沼小学校に柔道家の泉浩さんが来ていただいた時に、直接お話をさせていただきました。実践をされている方は専門的な知識もありますし、それよりも何よりも子どもたちにすばらしい言葉、決してお話は上手ではないかもしれないのですが、一緒になって体で伝えてくれるものがすごくあるなと感じております。

今後も市内の小学校で実施されるということでしたが、ぜひ機会をもっともっとつくってあげられればなと思っていますので、今後をご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

溝口委員長 この3チームが紹介されましたが、これ以外にホームタウンチームとして認定できるようなチームはあるのでしょうか。

宮崎スポーツ課総括副主幹 現在、サッカー女子のチームで、ノジマステラ神奈川というチームが頑張っております。これは、昨年末にほかのチームから戦力外とされた方や学生上がりの方などのセレクションをしまして結成されたチームです。本年5月から県の3部リーグで戦っています。女子サッカーの概要を説明させていただきますと、なでしこリーグがトップでございます。その下にチャレンジリーグというのがございます。その下に県のリーグ等があるのですが、この2番目のチャレンジリーグで何とか戦いたいという

強い目標を持って、昨年末からチームとしてスタートしました。この結果、入れ替え戦に勝ちまして、来季からチャレンジリーグに昇格決定をいたしました。このチームは練習場を相模原につくるということで、今後も応援していきたいという気持ちはもちろんございます。現在のチーム名称がノジマステラ神奈川となっておりが、検討や相談しながら、何とか支援したいと考えております。

溝口委員長 ほかに何かございますでしょうか。では、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 ほかに何か、事務局の方でございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育委員活動報告

溝口委員長 それでは、次に、教育委員の活動報告をお願いしたいと思います。

まず、小林委員、大野北小学校、相模台小学校、川尻小学校の研究発表につきましてお願いしたいと思います。

小林委員 大野北小学校、相模台小学校、川尻小学校、3校の研究発表の様子を報告いたします。

まず、大野北小学校でございますが、10月19日に行ってまいりました。研究主題は「確かな言葉の力で伝え合い学びあえる子の育成」ということで、大山委員と2人でまいりました。

内容的には、公開授業が4クラスございます。1つは、支援学級のぞみというクラスが国語をやりました。それから、2年生、4年生、5年生と、低・中・高とそれぞれ1クラスずつが公開授業を行いました。基本的には全部国語でございます。支援学級のぞみでは知的障害の子ども、自閉症、情緒の子どもたちが合計8名、合体をもって授業が行われました。これについては、大山委員が専門に見ておられましたので、その分に関しては後ほど大山委員からご説明いただければと思います。

私は、2年生、4年生、5年生を主に見てまいりました。2年生では、登場人物の気持ちを想像して、読み取ったことを主人公の気持ちになって音読する。非常にうまいのです。語りかけるような音読を、2年生が十分にできるのです。そして、心温まる話の世界を楽しんでいる様子が非常に印象的な授業でございました。

それから、4年生は有名な新美南吉の「ごんぎつね」が題材でございました。自分の考えをきちんと整理できるように、ワークシートを活用しながら、友達との共通点や相違点を意識しながら、非常に豊かな意見交流を行ってございました。

それから、5年生は椋鳩十の名作「大造じいさんとガン」を行ってございました。これも大造じいさんの姿を自分に置きかえて考えることよって、意見交流を通して、物語を読む楽しさを味わう、非常に見ているも響いてくる授業でございました。

この3クラスの授業を見せていただきまして、その後、教室等々の掲示を見て回ったのですが、本当に授業そのものが国語の教科書の作品にしっかりと出会わせて、その内容をしっかりと立ちどまって理解して、受け止めて、そして友達につなげるという展開をどのクラスもやっていました。非常に流れの豊かな展開でございました。

それから、非常に驚いたのは、2年生のクラスから4年生も5年生もそうなのですが、語彙、言葉を豊かにするため、確かにそれと捉えるために、国語だけではなくてどの教科の授業においても、みんな辞書を持ち歩いているのです。これに全部附箋が入ってまして、そうそうたる雰囲気でもございました。非常に国語に力を入れているなという感じがいたしております。

それから、環境部という校務分掌があるのだそうですけれども、非常に言語環境が整備されております。1週間か2週間前までやった授業の様子が全部模造紙に書かれて、発言者が誰で、こういう発言をしたというのが全部掲示してあるのです。そして、今日の授業があると。そのときは、「そうか、2週間前は、僕はあそこでああいう発言をしたな。」と思いながら今日の授業につなげていくという、そういう非常に子どもたちの足跡が見える掲示がされていると。子どもたちが本当に安心して発言ができる状況ができていると。大変この環境部の先生方のご努力はすごいものだなという感じがいたしました。

もう一つ、ここでは北小タイムといって、毎朝10分間、8時半から約10分間、読書にかかわる活動があります。非常にすごいのが、劇団4人というグループがございまして、音楽人形劇をちゃんとステージをつくって、照明つきでやって見せると、これも一つあります。それから、読み聞かせは、地域の方々のやるサポート隊がやるスタイルと、上級生である6年生が下級生に読み聞かせをすると、そしてもう一つは、担任が読み聞かせをします。いろいろなスタイルの読み聞かせでもって、子どもと文字と物語等の接点を近くしていくと、そういう活動をしてございました。

校長先生の全体会でのご挨拶の中で、江戸しぐさという、すれ違うときにちょっと傘を

かしげて相手に配慮するという、そういう話をしましたけれども、ここにも北小しぐさというのがあるのだそうです。例えば、「目を見て話す北小の子」と、非常にしっかり相手の目を見て話しますし、聞く方もしっかり相手の顔を見て聞くという姿が日常茶飯事のように行われておりました。しかも、研究会ですから、先生方が研究発表に行っています。そうすると、自習のクラスが幾つかあるのですが、どうしているのかなと思ってのぞいてみると、静かに自習しているのです。これには驚きました。非常にトレーニングがされているなという感じがいたします。

それから、教室移動が、ぴっと2列になって、一言もしゃべらずずっと移動してしまうのです。そういうしっとりとぬくもりを感じる子どもたちを見ました。

全体的な感想ですけれども、一人ひとりの子どもが言語の主体的な担い手になっているということ。それから、相手や目的や意図や場面や状況に応じて、しっかりと適切に相手に伝わる言葉力を持っているということ。そういう授業が非常にしっかりと構築されていたという、本当に国語教育に関しては市内の学校をぜひ参観するといいいかなという感じがいたしました。これが大野北小学校です。

次が、相模台小学校、「国際教育を通し、コミュニケーション力を育てる」と、外国語活動を中心としてという学校でございます。

これも、低・中・高とそれぞれ行われていまして、授業形態はホームルームティーチャーだけでやる授業と、ホームルームティーチャーとALTを中心に2人でペアを組みながら授業をするというスタイルが行われていました。

そして、ここは授業形態が全部1つのルールに則っているのです。まず、英語で挨拶が始まります。How are you?から入りまして、今日の天気だとか、それから今日は何月何日何曜日ですと、全部これが英語で入ります。その後、今度は全体で英語ソングです。英語のソングが行われて、その後、ゲーム形態でもって授業の内容を進めていくという、ゲーム1、ゲーム2となりまして、そして最終的に振り返りという、こういう骨組みで授業が全部展開されております。

特色は、とにかく学校全体が国際交流というカラーで日常的に展開されております。ですから、この学校ではクラスルームイングリッシュと言っているのです。子どもたちも先生方もしょっちゅうこの英語を使っているのです。授業に入る前に、Let's start today's lesson.と始まって、あるいはLet's be carefulとか、Be quietとか、Can you guessと、想像できますか

とか、そういうのが子どもたちからぼんぼん出てくるのです。先生方も出てくるのです。

それから、クラスルームイングリッシュで、例えばHow do you do?という、あるいはOnce more pleaseとか、Slowly pleaseだとか、Tell me againだとか、こういうのが本当に日本語と同じように出てくる雰囲気もうでき上がっております。

また、この学校というのは、国際教育設置校としての取組も長くて、常時20名を超える外国籍の児童も在籍しているのです。それが全く違和感なく、普通に学校生活を送っているという姿は見事だなと思います。

また、先生方もこの辺には、市の先進校であるという自負も非常に感じられました。自信を持って本当にやっておりました。

それから、英語の教材が非常に、毎年学年ごとにきちんと資料室に整理されておりました、途中から来た、転入した先生方、あるいは今まで1年生、2年生を持っていた先生が今度は5年、6年になったと。そのときの教材に全然困らないように整理されているのです。ですから、1学期をやっているうちに既に慣れてしまうと、そういう土壤ができている学校という感じがいたしました。

この外国語活動で、各小学校で困っているという学校があれば、ぜひともここを訪ねて指導を請うこともいいのではないかと思います。こういう英語の外国語活動に力を入れている学校でございました。

その後、全体会がありまして、外国語活動の捉え方、ポイントについてということで、江戸谷指導主事が非常にいい講評をしていただきました。学校に対しては、よい人間関係づくりを、非常に相手を意識して子どもたちが話している、相手を大事にして意識して話しているという姿は非常にコミュニケーション能力が育っている証拠だということで、その後、最後に学校教育法第30条第2項に「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう」というのが新たに加わったと。ですから、英語の学び方をしっかり身につけさせてほしいという注文を出しておりました。これが相模台小学校の英語活動という、外国語活動の様子でございます。

もう1件、昨日でしたが、川尻小学校であります、これはもう創立140年、明治5年創立の古い学校でございますけれども、これは平成23年度、平成24年度、平成25年度と、特色ある学校教育研究校ということで、本年度は中間報告です。中身としては、「心あたたまる関わりのある学校」、人間との関わり、物、事に対する関わりを非常にポ

イントにした授業展開が行われておりました。

大きく分けて実践発表が3つあります。これは、話によりますと27年前から実施されている、確かにそれは私も昔から聞いているのですが、川尻小学校の有名な活動で「わいわい活動」というのです。1年生から6年生で縦割りの班をつくりまして、縦割り班活動とも言っているようですが、異年齢の集団で、大体35人程度で班が形成されておりまして、そして10分か15分でございますけれども、子どもたち同士で、異年齢集団で温かい関わりができる遊びだとか、ゲームが展開されております。これが1つ。

それから、もう1つは、アカデミータイムというのがあるのです。川尻学区にはボランティアの方々である、いわゆる人材銀行ですか、川尻アカデミーといいまして、40名ぐらゐの地域の方々が登録しているのです。得意技を持った方々が。そして、水曜日のロングの昼休み、約30分から40分の間に南京玉すだれだとか、囲碁だとか、マジックだとか、腹話術だとか、どんぐりの笛づくりだとか、そういうことができまして、その方たちが子どもたちに呼びかけて、「集まりなさい、こういう指導をするよ」、「こういうおもしろい話をするよ」というふうに集めていると。そういうふうには、人との関わりが非常に地域とのかかわりを通してできますし、そこには1年生から6年生まで自由にどの教室でも行けますから、新しい子ども、友達同士の出会いもここで体験できると、そういうアカデミータイム。

そして、もう1つは、昨日は1年生から6年生まで各学年1クラス全部と、それから支援学級と、7学級が授業公開いたしました。あくまでもかかわりを教育活動のキーワードとした授業展開でございました。1人で考え、グループで考え、2人きりのペアで考え、全体で考えると、これが縦横無尽に授業の中で展開されておりました。そして、研究組織がまたちょっとユニークなのですが、4つの組織に学校の先生方が分かれております。学ぶことが好きなグループ、これは授業についての研修をするグループです。それから、運動が好きなグループ、全校運動の工夫をしております。長縄跳びだとか、8の字飛びだとか、大波小波だとか、8の字連続飛びだとか、そういうのをいろいろ工夫して全校でやっています。それから、さっき言った川尻アカデミーではないですが、地域が好きグループ、心温まる地域の方々との触れ合い体験を豊かにしようという研究グループです。もう1つは、友達が好きグループといいまして、とにかく誰のためでもなく、自分ができるところを追求しようと。ですから、学級にある委員会活動がありますよね。教育委員会とか何とか委員会と、普通何名、何名と分けますが、自分のできる委員会を選ぼうと、委員会の自由

化が今、行われています。自分のできる委員会で皆さんのために力を発揮したいのだと、そういう工夫もされています。

そんな授業を行われまして、全体会ではパネルディスカッションの方式が行われました。研究概要の説明が行われて、当初、この学校というのとはとにかく話し合っても自分に自信がなくて協力体制がなくてという部分があったのですが、とにかく関わりという形で、子どもたちの目を輝かせて豊かな人間関係をつくろうという意図で展開されて、3年目だそうですけれども、パネルディスカッションでは研究概要の説明と本日の授業の取組に対する狙いだとか、その後の意見交換、現状の課題等々が行われまして、いずれにいたしましても、本当に子どもたちがいろいろな場面でいろいろな形で自分の力を、あるいは心情や考えを發揮し合える場が用意されていると。そういう形の中で関わりをうんと深めていこうという狙いでございます。

それから、授業の様子を見ていて、子どもたちが自分の発言を聞いてくれる友達の視線を非常に強く感じながらしていると。その中に子どもの輝きがあるなという感じがいたしました。大体そういう状況でございました。

いずれにいたしましても、特に人との関わりは非常に深い、いろいろな角度から追求されておりますが、後半のところ、人も大事ですがそれと同時に今度は物との関わりをこれからさらに深めていきたい、来年度の目標にやっていきたいということで、最終が締めくくられました。

以上です。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次に、田中委員でよろしいですか。淵野辺東小学校と、それから文部科学省で行われました新任教育委員研究協議会、その2つについてお願いいたします。

田中委員 今、ご紹介いただきました淵野辺東小学校の公開授業の研究会の方に参加させていただきました。

淵野辺東小学校は、道徳教育に大変力を入れているということで、他を尊重し、人としてよりよく生きようとする子どもの育成を目指す道徳教育ということで、先生方が取り組んでいらっしゃいます。こちらには、溝口委員長と小林委員長職務代理者と私で参加させていただきました。

授業は3年生と5年生で、3年生は「つながる命」ということで、生命の尊重をテーマに取り上げていました。題材を1つ、命をいただくという絵本を題材に、先生が授業を進

めていったのですが、内容は屠殺場でしたか、牛を精肉にしていく、そういう場で働く方と子どものやりとりという内容だったのですけれども、とても重いというか、3年生にはきっと重いテーマなのではないかと、そういう意見は私たちの中でもありましたし、もちろん学校側でも、これをテーマに取り上げるのに3年生でどうなのだろうかという話も出たそうなのですけれども、まず先生が音読をされて、それですごくよかったのは、大きなモニターテレビがありますよね。あちらの方に絵を映して、それを先生が操作しながら本を読まれていました。先生がすごく一生懸命、多分練習なさったのではないかなと思うぐらい、とても子どもたちが強く引かれるようにじっと聞いていました。そのときに、コの字型に机を並べていまして、一番後ろの列の子だけ真ん中の見やすいところに来なさいということで、先生の近くで子どもたちはみんな話を聞いていました。

その中で、女の子がお肉を食べないと言ったけれども、最終的にはいただきなさいということで、いただきますと涙を流しながら食べたとか。そういうことを通じて、どうして涙が出たのだろうか、そういうふうに先生がとても子どもたちに寄り添って問題提起をしていて、子どもたちも一生懸命に話をしていました。

5年生は、「真の友情」ということで、友情、信頼、男女の協力をテーマに、友の肖像画というものをテーマに取り上げていました。こちらは、友情についてその物語を題材にしながらそれぞれが意見を言うという形だったのですが、先生がまだお若くて、2年目、何かまだ若々しい感じで、どうしても緊張なさっていて早口になってしまったりとかということで、校長先生もいつもはあんなふうではないのですがとお話ししてくださいましたけれども、一生懸命されていましてし、子どもたちも一生懸命答えていたと思います。

行ったときにふせんを渡されまして、ピンクと黄色と水色ということで、ピンクの方によかった点を、黄色のふせんに改善点、アドバイスがあればと、水色の方には教材や教授方法について、また児童などについて何か気づいたことがあればどんどん書いてくださいということで渡されました。これはその後の協議会で生かされていることになっていると思います。

校内研究の道徳だよりということで、「ともに生きる」というおたよりを出しています。どの子の道徳の資料というか、持っているものに菜の花がついているのですけれども、低学年用、中学年用、高学年用ということで、枝があって花がついていて、その枝は目的というか、こういうふうにしたいという、それについてどういうことをしていこうかということで、花で表しているということで、あと、太陽があって、太陽は地域や保護者の見守

りと、土に関しては先生方が水をあげて育てるといような意味合いがあって、その菜の花を題材にというか、そういうものをつくって、みんなで1年間を通して道徳の勉強をしていくといようなスタイルをとられていました。

本当に子どもたちも一生懸命に聞いていて、道徳というとわざわざ授業をしてまでというところもあるのでしょうかけれども、やっぱりすごく大事な部分だなと感じました。全て生活全般が教材になるような感じだなということで、先生方も本当に力を合わせて取り組んでいらっしゃる様子がすごくわかりました。参加させていただいて本当によかったと思っています。

それから、11月2日に文部科学省でありました都道府県・政令指定都市新任教育委員の研究協議会に行きまいました。文部科学省に初めて足を踏み入れさせていただきましたが、とても立派で、まずそこで驚いてしまいました。午前中は、まず行政説明ということで、初等、中等教育をめぐる最近の動向についてお話がありました。もちろんその中には、安心・安全面のことで通学路の安全ですとか、その確保に向けてどういふうな取組をされているか、それからいじめ問題についても大変一生懸命取り組まれているといことをご説明いただきました。

それで、休憩、昼食をとりまして、午後からは東京都の教育委員会委員長の木村さんに、教育委員会はいかにあるべきかといご講演をいただきました。

その後、分科会ということで、6つのグループに分かれまして、それぞれグループ討議をさせていただきました。1つのテーマは教育委員に期待される役割について、2つ目はいじめ問題への対応についてといこと、私は教育委員に期待される役割についてという方に参加させていただきました。本当に様々な方たちが集まっています、一緒のグループだった方で大阪府の方がいたのですけれども、大阪府で初めて公募、ご自身で応募をして自ら教育委員になったとい方がいらしていました。10月からだったそうなのですが、大変熱心で、教育振興基本計画の策定にどうしてもかかわりたいといこと、委員になられたそうなのですが、それは、委員はどちらかといと別のところで委員会があって、その報告を受けてとい話で、なかなか参加させていただけないとおっしゃっていました。

それから、そこでお話をさせていただいたのは、ふせんを使わせていただいて、熟議とい方法でさせていただきました。多分、淵野辺東小学校のふせんと同じことだと思のですが、みんなでまず問題点といか、教育委員会といものの中で解決すべき問題はど

んなものがあるかということでまず書き出して、それについて今度は、みんなでまたふせんを使って、どういう解決策があるか、こういうふうにしていったらいいのではないかという討議をさせていただきました。その中で、やっぱり問題になったのは、教育委員会が形骸化されているのではないかという話が出ました。形骸化というのは、多分、形式的な内容のないものであるということなのかもしれないのですけれども、実際はそういうことではなくて、こういう定例会の中でお話しするのは氷山の一角であって、実はそれを支えている部分の協議会があったり、臨時会があったり、それを支えている行政の方たちの、事務局の大変なご苦労があるというお話を皆さんでさせていただきました。

私はまだ10月に教育委員になったばかりで、わけがわからず参加したのですけれども、本当にいろいろな方のお話を聞かせていただきましたし、初任研修なのですけれども、実は市の方で3期やっていて、県で初めてなので県の方で来ましたというベテランの方がいたりとかして、いろいろなお話を聞かせていただきました。大変勉強になりました。本当に、こういう機会を与えていただきありがとうございます。本当に、これからもっともっといろんなことを私自身が勉強して、子どもたちのために、相模原の教育のために何かお手伝いできればなというふうに、大変、反省とともにこれから頑張っていかなければいけないなと思いました。

以上です。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

田中委員につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次に、大山委員から教育委員視察研修についてと、先ほど小林委員の方から、大野北小学校の支援学級、支援教育についてちょっと説明していただきたいと思います。

大山委員 まず、大野北小学校での特別支援の授業ということでお話をさせていただきます。

私自身は、医師会の中で、お子さんの障害、福祉ということを仕事の1つにして、保育課や障害福祉課など行政の方々とも非常にかかわりを持っております。特に学校に入ってから、相模原市でいう支援教育という実際の学校での現場の授業というものを、前回非常勤の補助員の方の授業を視察、見せていただいたということで、今回、教諭2人で国語の授業ということで、大変興味関心がございまして、最初から最後まで特別支援学級にいて、

授業とともに後のディスカッションにも30分くらい参加させていただいたという経過でございます。

授業では、物を貸してもらおうということを題材に取り上げまして、まず児童が集中できるかどうかというのが一番の課題でございまして、結果的には、例えば私も初めて知ったのですが、授業を4つぐらいの単位に分けておく。小さい単位に分けて、一つひとつに集中させる。しかも、同じ教室の中でも場所を変える。こういった細かいようで、後は移ったときに、例えば正面を向いて、サイドの方はカーテンで仕切って、子どもをその場所に集中させる。こういった非常に細かい配慮でもって、授業の終わりまでに、8名のうちお1人が少し教室から出ていった。しかし、先生が行きますと、すぐに戻ってまた復帰したと。

それから、授業の内容としては、まず大きな声で発声練習。自分の大きな声ではっきり言おうというようなことから始まりまして、次に貸してもらい方。これは、のりとかはさみ、折り紙といったものを題材に、まず画像、テレビでそういったビデオを見せまして、それから実際に先生と生徒の個々の間でやってみる。自分で実際にこういう理由でこれを貸して、その理由も各障害の程度によって、できる子できない子、大分差がありますから、それに応じて練習をするという形をとっていました。最後は、子ども同士で貸してということ、貸してまた返すという行為。非常にみんな、コミュニケーションがよくとれていて、皆さん先生に褒めていただいたという結果でございました。

教諭の先生、お2人、多分専任だと思います。非常に経験年数も深くて、授業内容も非常によかったということでございます。

私自身は、この前の授業を拝見いたしまして、特別支援という中の教育が非常にうまくいっている学校であるという感想を持ちました。ただ、ほかの学校でどの程度の授業がなされているか、これはいろいろ情報を知らせていただきたいと思っております。

あとは、本日午前中に行ってまいりました学校において、問題行動を起こす生徒が多くて、対応している学校を訪問いたしました。先日報告させていただいた中学校では、まだオンゴーイングといえますか、問題行動が頻繁に見られるような学校でしたが、今回視察した学校では2年前から取り組んでいるということで、既にもう問題解決の方向に向かっているという学校でございました。

まず、学校内における問題行動を起こしている生徒が20～30人程度おり、反社会的行動を起こしているとのこと。それから、校外におきましては、喫煙など、校外でそ

ういった反社会的行動が目立つお子さんがいるということで、校長先生が赴任当初、校内で規則を守らない生徒に対して、まず教職員全員の意識改革を行おうと、ゼロからスタートしようというようなことを呼びかけた。そして、次に子どもに対して、自信を持たすような方向ということ。それから、3番目には保護者、地域での理解を得ようという体制づくりを始めた。具体的には特に細かいことは述べませんが、今までのやり方といたしまして、能力のある習熟した先生が中心になりまして、その対応に当たっていたということでしたが、教員の配置替え等で変わってしまう、そうすると、また体制が変わるというようなことをごさしまして、チームを組んでこういったことに対応しようという方向性を示したということをごさします。

内容としましては、やはり社会性が欠如した生徒に対しては、道徳教育に重点を置いた教育をしていこうというようなことをごさします。それから、もちろん今までも全体的な問題行動に対する経営計画を立てていたのですが、完全な実行というのが一気にはならなかったということで、この校長先生は一步步、できたら次に進もうという方向でもって事を進めてきたということで、昨年1年間にはかなりこういった問題行動を起こす数が減ってきたという報告をごさします。

それから、校長先生のご説明が終わりましてから、委員全員、溝口委員長をはじめとして、教育委員全員で参りましたけれども、各教室での授業参観をいたしました。全ての教科、特にこの学校というのは音楽教育に力を注いでいるということで、非常に楽しい授業を拝見させていただいたように、各教室、問題行動のある生徒というのはなかなか表には出てこないということで、全体としては平穏な中学校の授業が行われていたと。非常に学校はきれいでした。整然としていたということです。

それから、もう1つは、課外といいますか、地域での協力ということで、プロジェクト「宿題お助け隊」というものをつくりまして、中学生が小学生に教えるとか、そういうことの機会に、非行防止対策でもって万引きに対する対策とか、あるいは地域でもって挨拶運動をしようというような運動を進めているということもご説明がございました。

あと、結局、問題行動に戻りますけれども、問題を起こす背景というのが、先日ご報告しましたように、やっぱり家庭環境が問題行動を起こす背景にあるようでごさします。今後の方向性としては、全体としてかなりこの学校では落ちついてきて、授業も平然と行われているということをごさしまして、ただ、やはりこういった問題行動がある生徒に対しては、個別の対応が必要であろうということで、まず学習ということで、国語、数学、読

み書きという学習に対する個別の支援とともに、あとはやっぱり、解決策としては個別支援の人員、教育委員会として派遣してほしいという要望がございました。現在は、校長先生のお話によれば、一種の種をまいた状態でもって、今後全教員懸命となって取り組んでいくということでございますので、だんだん終息の方向に向かうのではないかと。

もう一つは、こういった事象、一つひとつの問題行動に対して、年ごとに数を記録しているということでございまして、こういった数を記録すること、件数を報告すること等、今後の問題解決に向かう方向性について、やはり非常に他の学校におきましては参考になることですので、ぜひ今後とも記録をしていただいて、公開できることは公開していただきたいと思えます。

以上でございます。

溝口委員長 どうもありがとうございました。

大山委員から報告がありました件については、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次に、私から、11月6日に共和中学校で研究発表会がございまして行ってまいりました。ここは現在、菊地原前教職員課長が校長先生をやっている学校でございます。この学校は平成22年度、平成23年度、平成24年度と研究を積み重ねて、最後の年度ということで今回行かせていただきました。「基礎基本の定着を図った授業改善」という題目で研究が行われていたようでございます。

これは全学年、全クラスが公開授業で18の授業全てが公開されておりました。形態としては、大学の先生、教授は呼ばないと。教育委員が2名、私と小林委員、それから小泉学校教育部長、今井学校教育課長、それから相談センターの所長、若あゆの所長、前校長先生がおいでになっておりました。

授業は各クラス5分から10分で18授業を見る予定だったのですが、10分ですと50分しかありませんから5クラスの授業ですか、でも、もう少し見ることができました。私と小林委員には校長先生がついて、ずっとこれを見た方がいいのではないかとこのところを見させていただきました。どのクラスも楽しさがよく表現されていたように思いました。非常に明るく楽しく授業が展開されておりました。公開授業に慣れているのではないかという感じがしまして、我々が入っていても何の反応もないという感じの授業を見ることができました。中には65歳の先生もいらっちゃって、定年を過ぎてもう5年も経っていると。それから、1年目の先生もいました。どの先生も自信を持って授業をしていたよ

うに思いました。

少人数、17、8名でやっている授業がございました。これはクラスを半分にして、数学を教えたりしていましたが、やはり数学というのはクラスが少ないと、何かしっかりとみんなが学習していただけるのではないかという感じを私は受けました。

体育は3クラスを、男子が柔道、女子がダンスというふうに行っているところもございました。40人ぐらいでしたので、3倍して2で割りますと60人になります。ダンスの方は体育館で行っていたからそれほど狭いという感じはしませんでした。柔道の方は受け身でしたけれども、男子が格技場でやっておりましたが、ちょっと狭いかなという感じを受けました。ただ、ダンスは新学習指導要領に対応した授業ができており、非常によかったように思いました。

最後に全体会がございました。全体会の後には、分科会があって、各教科で話し合いがなされたようでございます。

私はこの授業を見まして、授業改善というのはぜひ必要なことではないかと思いました。この共和中学校のように、普段の授業で授業改善が行われることが形としては望ましいのではないかと、大学の先生を呼んで、大学の先生から指導を受けるのではなくて、やはり教育委員会の指導主事あるいは課長等がおいでになって、その方から実際に指導を受けた方がよろしいのではないかと思った次第です。そういう意味で、今回のこういう学校を見るということは、大変意義があったのではないかと私は考えております。

以上で、共和中学校の発表は終わらせていただきます。

これで、各教育委員の活動報告は終わりにいたしますが、何かございますか。

岡本教育長 研究発表会はこれからも、宮上小学校あるいは鶴の台小学校、それから向陽小学校と続いて開催されますので、ぜひ子どもたちの活躍、特に若い先生方がこうした研究、学校の特色となる研究の中で、忙しい中授業を通して先輩の先生方から学びとったりしていますので、ぜひそんな様子を見てほしいと思います。

また、今の報告を聞いて、大山委員からも忙しい中先生方が頑張っていると、いわゆる人の支援、あるいは今ちょうど来年度に向けて予算もかかっています。また、場合によっては、学校経営、校長先生の姿勢、経営、人事異動等も解決しなければ、あるいは反映していくところかなと思いますので、ぜひ今日のお話、報告を受けて、また各学校の応援をしていきたいと思います。

私も星が丘小学校は体育で、今年3年目に入りました。本当にもうしっかりと学校の特

色が根づいていまして、ほとんど、発表の4分の3が、私が初めて名前を見る先生でしたので、これは大分若返っているなとつくづく感じましたけれども、やはりその裏側では先輩方がしっかりと遠くから心配しながら見ている、あるいは応援をしている、そんな姿も感じましたので、こうした研究を通して、これからも若い先生方を育てて、子どもたちに明るい笑顔と元気を、しかも授業論を語れる先生になってほしいと思いました。今日はありがとうございました。

溝口委員長 それでは、ほかに事務局の方から何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

溝口委員長 では、最後にここで、次回の会議予定日を確認したいと思います。

次回は12月6日、木曜日、午後2時30分から当教育委員会室で開催する予定でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

溝口委員長 それでは、次回の会議は12月6日、木曜日、午後2時30分の開催予定といたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉 会

午後4時19分 閉会